

産業革新機構に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四条によつて提出する。

平成三十年六月十八日

古賀之士

参議院議長 伊達忠一殿



## 産業革新機構に関する質問主意書

株式会社産業革新機構（以下「機構」という。）について、以下質問する。

一 機構が保有するルネサスエレクトロニクス株式会社（以下「ルネサス」という。）の株式について、第三者から大量買い付けの申出があつた場合の、機構の対応方針につき、政府の把握するところを示されたい。また、同株式を大量に買い付けることについて、外国為替及び外国貿易法その他の法令等による制限はあるか併せて示されたい。

二 ルネサスは山口工場を閉鎖する方針を発表しているが、同方針を機構としてどのように評価しているか、政府の把握するところを示されたい。

三 株式会社ジャパンディスプレイ（以下「JDI」という。）の経営状況について、機構としてどのように評価しているか、政府の把握するところを示されたい。また、機構が保有するJDIの株式の売却についての見通しを併せて示されたい。

四 機構が保有するJDIの株式について、第三者から大量買い付けの申出があつた場合の、機構の対応方針につき、政府の把握するところを示されたい。また、同株式を大量に買い付けることについて、外国為

替及び外国貿易法その他の法令による制限はあるか併せて示されたい。

右質問する。